

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置	
1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所	
住 所	東京都港区港南 2－15－2
商号又は名称	株式会社大林組
代 表 者	代表取締役社長兼 CEO 佐藤俊美
2 期間	
令和 8 年 7 月 15 日から令和 8 年 10 月 14 日（3 箇月）	
3 事実概要	
令和 6 年 10 月 4 日、当該業者が代表構成員を務める共同企業体で施工中の、東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」の工事において、ベルトコンベアーの延伸作業中に協力会社の作業員が負傷する労働災害が発生した。 この件について、同社の社員が所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和 8 年 3 月 24 日付けで労働安全衛生法違反により、鯉沢簡易裁判所から同社及び同社社員 2 名がそれぞれ罰金刑の判決を受けた。	
4 措置理由	
上記事実概要は、伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 2 の 8（不正又は不誠実な行為）に該当する。	
【伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 2】	
要 件	期 間
（8）不正又は不誠実な行為 前項及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 箇月以上 12 箇月以内

問い合わせ先
伊達地方衛生処理組合 総務課財政係 福島県伊達市保原町字西新田 1 番地 1 (電話) 0 2 4－5 8 2－2 0 5 1